

第1回練馬区エネルギービジョン検討会議 要点記録

日時 : 令和2年6月25日(木) 午後1時30分～3時30分

会場 : 区役所本庁舎5階 庁議室

出席者 :

委員(五十音順) :

阿部委員、岡野委員、河西委員、柏木委員、高口委員、梨元委員、松本委員、
森田委員

区側: 環境部長、環境課長

○環境課長 ただいまから第1回練馬区エネルギービジョン検討会議を開催する。会議の開催に当たり、委員の皆様にご挨拶をお渡しする。

(環境部長から委員へ委嘱状交付)

○環境課長 本委員会の委員長および副委員長については、区長の指名により、学識経験者のお二人を選任する。ここで環境部長から委員の皆様にご挨拶を申し上げる。

○環境部長 この会議のテーマである練馬区エネルギービジョンは、5年前に策定して進めてきたが、思ったより進まないという現状にある。策定当初は、5年後は次のフェーズに進む計画だったが、技術開発などの状況もあり、なかなか成果が出ていない。基礎が固まっていない状態で次に進んでもうまくいかななくなるということで、区長からもここで一度立ち止まって再考することが望ましいとの指示があった。

今回お招きしている学識経験者の方々や、各界の代表の方々から忌憚なく幅広い意見をいただき、少しでも目が出る方向に向かっていければと考えている。

今回を含めて3回の会議の中で出てくる幅広い意見を元に議論を重ねてまとめていけるよう、ざっくばらんなご意見を頂戴できるようお願いしたい。

○環境課長 ここからは委員長に進行をお願いします。

○委員長 初回のため自己紹介をお一人ずつお願いします。

(各委員自己紹介)

○委員長 次に事務局の自己紹介をお願いします。

(事務局自己紹介)

○委員長 それでは、次第に沿って議事を進める。

次第の3「練馬区エネルギービジョン検討会議について」資料1について、事務局から説明をお願いします。

○環境課長 それでは、資料1について説明する。

(環境課長が資料1の説明)

○環境課長　ここで委員長から、今後のエネルギー施策の考え方について、ご所見を伺いたい。

委員長は、東京工業大学の特命教授・名誉教授として、国の総合資源エネルギー調査会の委員など、エネルギー分野の多くの要職に就かれている。

○委員長　練馬区エネルギービジョンの策定が平成28(2016年)年3月。その2年後、国の第5次エネルギー基本計画ができたときに、私は委員を務めていた。現在は、経済産業省が国のエネルギービジョンを策定するための総合資源エネルギー調査会という会議体の中にある省エネルギー・新エネルギー分科会の会長を務めている。

省エネルギーの例としては、蛍光灯からLED電球への切替などがあり、需要を減らすことが求められている。新エネルギーの例としては、ゼロエミッションの電源の導入などがあり、供給を増やすことが求められている。このように、両方の需給を考えること。石炭や天然ガスの量やあるいは原子力をどうするのか考えること。再生可能エネルギーをどうするのか考えること。電気も熱もある中で、エネルギー全体の需給構造を考えていくのが総合資源エネルギー調査会という会議体である。

エネルギー基本法には3年を目安として、日本のエネルギー基本政策・基本計画を策定するよう示されている。平成28年(2016年)の練馬区エネルギービジョンを見ると、平成30年(2018年)に国が策定した第5次エネルギー基本計画を先取りしていると言える。例えば、電力における大規模型と分散型の併用など。

太陽光・風力・中小の水力・地熱・バイオマスなどの再生可能エネルギーは万人受けするが、それだけで回していくことは実際難しい。総合的に大規模で安定した電源がある上で再生可能エネルギーが生きてくる。

第5次エネルギー基本計画には原子力も出てくるが、シビアアクシデントを起こした我が国としては、この厳しい現状をきちんと把握した上で、それ以上のものを考えていかなければいけないということから、あまり触れずに再生可能エネルギーを主力電源化させようと書かれている。

太陽光発電の場合、日照が十二分にあるときに自家消費をし、余った分を配電線にどんどん送って逆走させると、電圧が上がる。電圧が上がれば加熱されて停電する。人間でいえば血圧と同じで、血圧があまりに上がると高血圧で倒れるということと同じことが起きる。

また、電気の周波数は人間の脈に例えられる。周波数は決まったリズムを保っていることが大切だが、太陽光発電や風力発電のように、天気によって電気を作れたり作れなかったりするというのは、人間でいえば不整脈が出るような状態である。血圧と脈、電圧と周波数、この両方がきちんとある程度収まっており、なおかつ需要と供給がある程度合っていることが、停電をなるべく起こさせず電気を安定的に潤沢に供給するための条件と言える。

再生可能エネルギーは限界費用ゼロと言える。太陽の光や風で発電するのだから、初期工事費用だけで済む。その工事に係るイニシャルコストが安くなって数が増えていけば、

比例して電気がたくさん供給されることになる。

ただし、先ほど「血压と脈、電圧と周波数」の例えで話したように、供給過多は送電ネットワークに負担をかけるので、余った電気はバッテリーで蓄電するとか、水素に変えておくなど工夫する必要がある。水素に変えておけば燃料電池として活用できるようになる。

水素とは、自然界に資源がなく、他のエネルギーから製造する必要がある2次エネルギーと呼ばれるものである。この水素と酸素を結合させると、発電とともに、排熱でお湯を作ることができる。

ガスから取り出した水素を空気中の酸素と化学反応させて発電させ、その熱を給湯に利用する家庭用燃料電池コジェネレーションシステムの一般家庭への導入が進められてきている。

「コジェネレーション(co-generation)」の「コ(co)」は、「共に」という意味である。一方の「ジェネレーション」の動詞の「ジェネレート(generate)」は、「物理的、化学的に発生させる」という意味。電気と熱を共に作りだす、ということから我々は熱電併給と呼んでいる。

この仕組みが今は自由化され、ガス会社のシステムを使うのか、電力会社のシステムを使うのか、消費者が自分の暮らしに合ったメニューと料金体系の中から自分で責任をもって選べるようになってきている。電力とガスの自由化が始まり、熱供給も自由化になった。地域熱供給(地域冷暖房)では、複数の建物で一箇所にまとめた冷暖房・給湯設備から冷・温水等を供給するため、エネルギーの効率性と環境性が極めてよくなる。

練馬区エネルギービジョンでは、分散型エネルギーシステムや再生可能エネルギーの普及拡大について謳っている。また、光が丘は清掃工場のごみ焼却から発生する熱や電気利用の先駆けであり、エネルギーを無駄にせずサーマルリサイクルにて地産地消するというモデルになっている。これを進めていけば、小さくてもそれなりの威力を発揮することができる。この地産地消の取組と、大規模型電源を持つ電気事業者とガス事業者による安定供給を組み合わせると、まち全体の省エネルギーになるだけでなく、「ゼロエミッション練馬」と名乗りを挙げることもできる。

ここで、電気が何から作られるかというライフサイクルについても考えなくてはならない。リチウムイオン電池で走る電気自動車の充電1回あたり走行距離は約500km。電気で走っている時の二酸化炭素排出量はゼロだと言っても、その電気が例えば石炭火力から作られる場合には、電気を作るときにたくさん二酸化炭素を出していることになる。出てきた電気がきれいでも、元を考えなくてはならない。

個人的には、本格的なゼロエミッションの工業国家というものになるためにはベースとして原子力発電のようなものが必要なのではないかと考えているが、これは専門家にお任せする。地産地消のエネルギーシステムを、区、区民、この地域の事業者としてどう造っていくかを考えていく必要がある。

今、日本では毎年約80万戸ほどの新築住宅が建てられており、多くの新築物件には太陽光発電やエネファーム(家庭用燃料電池)などの分散型エネルギーシステムが入っている。また、ゼロエミッションだけでなく、より省エネ化し、停電時の対応機能を加えたZEH+R住宅も各種ハウスメーカーが手掛けている。

太陽光発電の増加で比例して電気の買取件数が増え、買取費用も上がっていった。

この買取費用は、「省エネ発電促進賦課金」として電気代に上乗せして徴収され、各家庭で毎月1,200円程度負担している。ということは、だからこそ、きちんと再生可能エネルギーを使い尽くしていかないといけないということにつながる。

一方で、「省エネ発電促進賦課金」による課徴金をもらわない事業者は、「うちの電力はグリーン電力だ。」と言える状況にある。

今、「電力のカラーリング」という言葉も出てきた。色のついていない無色な電気を、どこから来たのか由来がわかるようにする取組で、例えば「非化石証書」がある。これは「うちで使っている電力は化石燃料から作った電力ではありません、CO₂は出していない電力です。」ということを実証するもので、小売電気事業者のみが購入することができる。この証書を購入した小売電気事業者から電力を購入した企業は、環境意識が高く、環境問題に積極的に取り組んでいる団体だということがアピールできる。

練馬区は、強い意志を持って再生可能エネルギーやコジェネレーションシステムを主力電源化するためにエネルギービジョンを造ったのだということがこの計画書から読み取れる。

これからは再生可能エネルギーが増え、大規模電源と分散型電源が共存するようになる。このことは練馬区エネルギービジョンに書かれ、現実的なプロジェクトとして動いているので、取組の内容を実証しておく必要があると言える。

練馬区はベッドタウンなので、一般家庭と商業施設が多い。まず、一般家庭の昼間は人が少ないから、電力使用のピークは朝と夜になる。太陽光が少ない時間なので、この時間帯は大規模電源を使う。太陽光が十分に注ぐ昼間は分散型電源であるエネファーム（家庭用燃料電池）を使う。そうすると、電気とお湯が作られるので、夜は煮炊きをしながらお風呂に入れて効率がよくなる。一方、商業施設の電力使用のピークは昼間なので、一般家庭が昼間作って余った電力をここに融通して使うようにするとよい。一般家庭が沸かしたお湯は溜めておく。

このように、一般家庭の分散型電源を束ねて遠隔・統合制御し、発電所と同等の機能を提供する仕組みをVPP（バーチャルパワープラント）という。

このVPP（バーチャルパワープラント）の仕組みで今、ひとつの街をひとつの発電所と捉えてみようという実証を行おうとしている。

先ほども言ったが、日本では一年間に80万戸の新築住宅が建てられている。仮にこの半数にエネファーム（家庭用燃料電池）が入るとどうなるか。現時点では30万戸だが、資源エネルギー庁の「水素・燃料電池戦略協議会」では、令和12（2030）年度には530万戸になると見込んでいる。

今までのZEHは屋根の太陽光発電と蓄電でのゼロエミッションであればよかったが、今年の4月に始まったZEH+Rでは、従来のZEHにさらに停電時の対応機能として非常電源や温水確保を加えた強靱な家を目指すようになった。

練馬区ではこれを光が丘団地に導入してはどうか。電力会社とガス会社がきちんと競合し、協調して、オールジャパンで取組み、災害などが起こっても対応できる街にしていく。そして、規制改革を練馬区内で行い、一般家庭が作って余った電力は商業ビルに売電できる仕組みをつくり、ビジョンを具体化させていくことが重要であると考えます。

ゼロエミッション+レジリエンスの練馬区、というイメージでこの検討会議を進めてい

ければと思う。

○環境課長 このあと、これまでの取組について説明させていただく。皆様のご意見とご議論をいただきたい。

○委員長 エネルギー業界が競合する現在、今般の検討会議に競合事業者が集まってひとつのことをやるということは、お互いの知恵を出し合っただけでよりものが出ていく可能性がある。この会議の中で経過検証をしながらよりよい案を作っていきたい。副委員長からは策定当初のいきさつなども伺い、経過検証しつつディスカッションを進めて行く。

○環境課長 それでは資料2について説明する。

(環境課長が資料2の説明)

○環境課長 次に、資料3について事務局から説明する。

(事務局が資料3の説明)

○委員長 ただいま説明のあった資料2と3について、委員各位の意見を伺いたい。4つの柱について簡単にまとめると、まず「柱1 災害時のエネルギーセキュリティの確保」はレジリエンス強靱化。次の「柱2 分散型エネルギーの普及拡大」はコジェネレーションシステム創設と分散型エネルギー導入支援、再生可能エネルギー活用。大規模電源と分散型電源が共存する時代に練馬区がどう取り組んできたか。「柱3 省エネルギー化の推進」は、そもそもエネルギー消費量のパイをいかに削るかが重要。「柱4 区民とともに進める取組」は区民や事業者との協働。これについては利害関係者、ステークホルダーをはっきりさせないとなかなか進んでいかない。区民やNPOが主導するのは難しいので、ステークホルダーをはっきりさせた上で事業者がプロジェクトを主導して作っていくようにする。または、区が枠組みを造りそこに事業者が参画するというやり方もある。この会議にはエネルギー事業者とユーザーの両方がいるので、それぞれの立場で「こういう形ならば参画できる。」というようなご意見やご感想をいただけたら、ここまでの取組における課題の解決につながるかと考える。

4つの柱全体を通しての全委員の考えをお聞きし、最後は副委員長にまとめてもらう形で議事を進めさせていただく。

○委員 先ほどから話題に出てくるエネファーム（家庭用燃料電池）の普及状況は、今現在全国で30万台で、その内の13万台が東京ガス管内で取り扱ったものである。その中でも練馬区は特に多くのエネファームが設置されている地域である。

当初は機械のサイズも発電量も大きかったもので、それなりの広さがある戸建て住宅でないと導入できなかったが、技術開発が進む中でコンパクト化が進み、より多くの戸建て住宅に入れられるようになってきた。最近では戸建てだけでなく新築マンションにも一部入れられるようになってきた。集合住宅や既築住宅への設置スペースという物理的な課題を解決して普及拡大に努めたい。

○委員長 今、経済産業省ではVPP（バーチャルパワープラント）の実証事業を積極的に進めており、関西電力では1千件規模で行っている。東京ガス管内の練馬区光が丘も対

象にできないものか。

○委員 6月1日にプレスリリースされた件と承知している。これから内容を確認する。

○環境部長 この検討会議に参画していただいている事業者の皆さんと区が一緒になって現実的な実効性のある事業を作り、モデル事業としてのスタートからでも取り組みたいと考えている。

○委員長 それには予算がないと難しいので、ステークホルダーを決めるというのが重要になる。そして、この検討会議の参画企業で、シェアを決めて一つの事業を実行するコンソーシアムを作るなどしないと話を進めるのは難しいのではないか。このようにして執行体制も含めて話を深めていくと、ビジョンが現実的になっていくと思う。そして、フェーズ2に入るときに向けて、もう少しがっちりしたものにしておく必要がある。

○委員 弊社では、「柱1 災害時のエネルギーセキュリティの確保」にあたる部分で、練馬区の危機管理室と防災の協定を締結している。

分散型電源というと、我々東京電力パワーグリッドよりも東京ガスの方が得意分野だと思われる。しかしながら、東京電力ホールディングスとして、小売部門である東京電力エネジーパートナー株式会社から、地域のレジリエンスも加味した分散型電源やマイクログリッド等のご提案もできると思う。

○委員長 練馬区内全域に次世代送電網のスマートグリッドが入って、デジタルで電力量の供給と需要のコントロールができている状況なのか。

○委員 ほぼ全域に入っている。

○委員長 そうすると、VPP（バーチャルパワープラント）にも取り組めるということになる。また、エナジーパートナー社のスマートグリッドとパワーグリッド社の大規模発電とを組み合わせれば、稼働率が上がり効率もよくなる。

○委員 当社では、区域を限定した熱供給事業を行っている。光が丘では温水により、住宅へ給湯と暖房を、商業施設には給湯と冷暖房用の熱を供給している。

従来、住宅へは、光が丘清掃工場から55℃の熱を受け、光が丘全体に供給するのだが、東京ドームの約40倍ほどの広さがあり供給範囲が広いので、そのまま高い温度で送るのはロスだということで、水冷式のヒートポンプで熱をくみ上げてから各家庭に給湯するというシステムにしていた。これも既に40年が経っているため、今回の光が丘清掃工場の建て替えに合わせて工事を行い、光が丘清掃工場から60℃の熱を直接供給できるシステムに変える予定でいる。

当社のシステムは、資料中の「柱2 分散型エネルギーの普及拡大」では「(3)再生可能エネルギーのさらなる活用」に該当する。ごみ焼却から発生する熱は一般的に「未利用エネルギー」という位置づけだが、その範囲を広げていくという位置づけかと思う。

○委員長 電気はどのようにしているか。

○委員 東京電力からの給電を受けている。

○委員長 熱パイプラインのところには共同溝で送電ワイヤーも設置されているのか。

○委員 熱パイプラインのみである。なお、熱パイプラインは地中への埋設なので放熱ロスは抑制されていると思う。

○委員長 各事業者がそれぞれに取り組んでいるが、昔とあまり変わらないようで、連携が充分に取れているとは言えなさそうだ。今は規制改革が積極的に行われているので、こ

ここで連携を取って規制改革の一つのモデルケースとなるような事業ができればいいのではないか。それぞれがばらばらに取り組むのではなくて、ガス・電力・熱供給三社でのSPC（特別目的会社）などの展開も考えられるのではないか。

○委員 光が丘清掃工場は一部事務組合の21ある工場の中でも焼却能力が小さく、一日に300トンしか処理できない工場だが、建て替えのときに新しい高効率の発電機を入れて、旧工場の倍の8千キロワットまで発電能力を上げた。それを特定の規模の電気事業者にも買ってもらい、そこから区立小中学校に使ってもらうようにしている。当組合が直接売電する資格を持っていないので、中間に電気事業者を挟むことで貢献している。

東京熱供給社の温水による熱供給と同様、温度を上げて供給することができるようになり、かなり効率はよくなると考えている。

清掃工場での発電とは別の話だが、ごみ収集車には大きな音や排ガスについての苦情が多い。これをもしEV化すれば、ごみ収集以外に緊急時の電源としても活用ができるようになるのではと思う。

○委員長 ごみ収集車にはかなりパワーが必要なので、電気自動車にするとすぐ電気がなくなってしまう恐れがある。車両価格も高くなるかもしれない。

○委員長 区内事業者委員からは、ユーザーの立場からの意見を伺いたい。

○委員 商店街の取組として身近なところはLEDの街路灯。だいぶ導入が進んでおり、電気料金が3分の1くらいになるという効果を実感している。電気料金だけでなく二酸化炭素排出量も下げられるということで、できれば全ての街路灯がLED化すればよいのではと考えている。

○委員長 省エネルギーの取組が実感できるかと思う。

○委員 エネルギー事業者の意見を聞いて、モデルとなる先進事例を実際に見てみたいと感じた。

私は阪神淡路大震災と東日本大震災のときに被災地に行った。また、地区の学校での避難拠点運営にも関わっているが、それらで知ったことは、練炭・豆炭に始まり、ガソリンは常時少なくともタンクに半分は入れておくこと、乾電池切れに備えた車のシガーソケットに付ける充電器など、小さいものだがエネルギーをいろいろ備えておかなければいけないということ。避難拠点はコロナ禍対応によってまた運営運用も変わってくる。この検討会議における課題の分散型エネルギーにも通じるものがあるのではと思った。

○委員長 百聞は一見に如かず。虎ノ門ヒルズビジネスタワーは東京電力エナジーパートナー社、多摩地域では東京ガスの設備でスマートタウンのようにになっている地域がある。これらの先進モデル事例を視察するのも一案かと思う。

副委員長、ここまでのまとめをお願いします。

○副委員長 ビジョンを策定した当時のことを思い返すと、当時も光が丘をどうするかなど、具体的なプロジェクトを構築しようという話もあったのだが、実際はなかなか難しいということで今の形になったのだと思う。

今回はフェーズ2に入る手前の検証と見直しの機会なので、次の展開はどうか実際のプロジェクトを念頭に置いた議論をするのもよいと考える。

ビジョン策定当時は工事を控えていた清掃工場がどのように変わって、災害時にどのような役割が担えるようになったのかお聞きしたい。先ほどの一部事務組合の話では、電気

事業者を介した電気を学校に使ってもらおうとのことだったが、当時の話だと、周囲が停電すると途中の系統で一緒に停電すると聞いていた。

○委員 災害時における全21清掃工場の役割については東京都と協定を締結しており、警察・自衛隊等の救出救助機関や民間ライフライン機関等の活動拠点にするとされている。協定の中では、インフラ部門の東京電力にも復興の際に協力してもらおうことになっている。一般住民向けではないが、このような形で災害時には地域防災に貢献するものとされている。

○副委員長 災害時に清掃工場の敷地を活動拠点にするということになるか。

○委員 そのようになる。災害時の電力供給については、要望がいくつも来ている。しかし、自営線を引かなければならないなどハードルが高く、コスト面での課題があり実現に至っていない。

○副委員長 災害時の活動拠点としての清掃工場では、電気を供給したり風呂用にお湯を提供したりはできるのか。

○委員 災害時コンセントとしてスマホの充電などであれば対応できると聞いている。それぞれの工場のある区と工場とでの協議による。

○副委員長 新築住宅の再生可能エネルギー設備やエネファームへの導入は徐々に進み、ZEHもどんどん進んでおり、やれることはやっているといえると思う。

問題なのは、ビジョン策定当時から難しいと言われていたことが、今も課題として残っていること。一つ目は既築住宅と既築ビル、集合住宅をどうするのかということ。二つ目は災害時医療機関や福祉避難所に蓄電設備等を設置するための補助制度ができたのに、その制度が活用されていないこと。これらは見直しを要するのではないかと思う。特に二つ目については、誰もが必要だと考える施設で活用されない原因は何なのかを明らかにした方がいい。例えば、対象とする施設の規模が大きすぎるのではないかなど。

去年の台風15号での停電時には、町中のホームセンターから小型非常用発電機が売り切れた。施設によっては、そういう小型の物やカセットガスボンベ式発電機でもいいのかもしれないという細かいところまで、実際のニーズに合わせた対応をしていけばいい。あくまでも大規模改修までのつなぎということで、実際の大規模改修ではしっかりした非常用発電機を入れる計画をしておけばよい。

全体のプロジェクトについては、光が丘以外でも再開発計画はあると思うので、そこでステークホルダーを決めて巻き込む方法を考え、意見を聞きながら進めていけばよいと思う。

○委員長 区にはまず、将来的に鉄道会社やデベロッパー（開発事業者）などとジョイントベンチャー（共同企業体）を組んで大きな再開発をしたり、本庁舎を建て替えるなどの将来構想はあるのか聞きたい。今の練馬区では、光が丘が計画的都市の代表となっていて、それを超えるものが見当たらないのが現状。今後、光が丘の機能をより高めていくのか、それとも対極になるような新しい開発を進めていくのか。個人住宅でZEHやZEH+Rの導入が進むことは実績としては評価できるが、「あの街を見てみたい。」「あの街に住んでみたい。」と人を惹きつける魅力には欠ける。そういう魅力をもつアイデアや計画があるとよい。

○環境部長 光が丘の街の成り立ちについて簡単にご説明する。元々飛行場の跡地で、昭

和40年代の終わりから国家プロジェクト的な開発が始まった。昭和50年代初頭までの最新の科学技術で街を整備し、昭和58年に入居が始まった。それから40年近くが経ち、建物の老朽化が進み、現在建て替えに向けた都市計画の見直しに入っているが、建物の厳格な用地規制などがあるため、大規模リニューアルには時間を要する見込みである。

電線の地中化については完了しているが、その他については共同溝という発想がない時代だったので、事業者ごとの管が入れられている。これを全部入れ替えられるのは建て替えの時以外は難しい。

光が丘以外の再開発という、石神井公園で1haにも満たない小さな再開発を計画しているのだが、光が丘や日本橋室町のように一定の広さを有する地区全体でエネルギー構想をもってまちづくりをするのには小さすぎて馴染まないと思う。

もし候補になり得るとすれば、大江戸線が現在の終点である光が丘より先に延伸された場合の周辺地域が考えられるかもしれない。既に道路は出来上がっているので、もし延伸の事業化が実現した場合には開発が始まる。その時にはエネルギー構想をもったまちづくりをすることができるのではないか。

特別なプロジェクトを造ってモデル的に試行することは考える余地はあるが、地区を特定した再開発では難しい状況にある。

○委員長 8月末で閉園になるとしまえんの跡地はどのように利用されるのか。

○環境部長 としまえんについては東京都と西武鉄道の案件で、練馬区は直接関わる立場にはないのだが、東京都が防災公園として整備し、一部はワーナーブラザーズが施設を作ると聞き及んでいる。

○委員長 マンション建設計画はあるのか。

○環境部長 防災公園なので、一部のワーナーブラザーズ施設を除いては基本的に建物は立てない。

○委員長 大きな災害があった場合の避難場所になるということか。

○環境部長 広いオープンスペースを作っておくということになる。

○委員長 この資料3の報告書では、決め手となる事業の展開については特に示されていないが、これまでの分散型エネルギーや省エネ・再エネの導入について数量的に判断しての中間評価と課題が示されている。この方向でこれからも進めていくということになるか。

○環境部長 決め手事業と方向性の両方について考えなくてはならない。

○委員長 それらについてこの検討会議で考察していくということになるか。

○環境部長 そのように考えている。

○委員長 決め手事業の展開はどうするか。

○副委員長 できればあった方が望ましいと思う。

○委員長 確かに望ましい。例えば補助の件数などの数値だけで上位になった、などというアピールよりも、何かシンボルがある方がわかりやすい。そのシンボルのエッセンスがいろいろなところに普及して、結果的に数値で見ても23区で一番になり、その上で、シンボルは一定のゾーンに全て凝縮されている、という姿になるのが望ましい。どこかでそのようなゾーンを見つけないものか。

ところで区役所のこの庁舎には建て替えの予定はあるのか。

○**環境部長** 今のところはない。

○**環境課長** 本庁舎・西庁舎・東庁舎の三つをつなげた建物で、その中では本庁舎が一番新しく、西庁舎は改修がほぼ完了している。一番古い東庁舎は区役所周辺の施設のありかたとの兼ね合いをどうするかも含めて検討し、本庁舎と併せての改修計画を立てる予定だったが、コロナ禍で来年度以降の税収がかなり減る見込みなので、公共工事をどのようにシフトしていくかという財政的な課題によって、改修工事などは先送りという可能性が出てくるのではないかと予測している。

○**委員長** 現状の延長線上のミニマムダウンで進めていくのも構わないが、やはり、何かしら人を惹きつけるものは必要だ。SDG_s的視点で取り組むことにより、練馬区の環境都市としてのブランド価値が上がり、人が集まってくる。そして住みやすい街になっていく、というようなストーリーを作りたい。

また、練馬区の公共施設をそのストーリーの一部にするというのも作戦の一つになる。公共施設に関する情報を全てデータ化しておけば、施設管理が一元化できるだけでなく、リニューアルの時に施設に関するいろいろな視点からの全体的で継続的な構想ができるようになり、各地方での導入が進むスマートシティアーキテクチャの練馬モデルになる。そして、現在のエネルギービジョンの4つの柱を統合したものの上に何を作っていくかを考える必要がある。

現在私は経済産業省がまとめる東京湾岸ゼロエミッションイノベーション協議会という、東京湾沿岸エリアをゼロエミッションテクノロジーで埋め尽くそうというプロジェクトの会長を務めている。これは東京湾岸に集積する企業、大学、研究機関、行政機関が連携して、ゼロエミッションの研究開発やビジネスを企画実施して世界中に情報発信していこうという集合体である。「練馬区にもこれだけのものがある」ということを、こういう場所にも出してアピールしていく、という見せ方もある。しかし土地が絡むと難しいものがあるので、実現可能と言えるのは公共施設での取り組み。例えば、区立の学校の建て替え時にエネルギービジョンの4つの柱の要素を取り入れて、その学校が地域のゼロエミッションの拠点になる、というのもいいと思う。

今後の方向性についてコンセプトをどのようにするか、各委員で考えてもらいたい。必要があれば次の検討会議までにグループワーキングを行うなどして考案する。

○**環境部長** 委員長からの提言のように、何かシンボルになるようなものが欲しい。しかし、土地を必要とする事業はなかなか難しいので、他の形でのプロジェクト事業ができるのが望ましい。各委員には今回の議論を一度持ち帰ってコンセプト案をお考えいただき、事務局でヒアリングを行ったうえで正副委員長にご相談して次回の検討会議につなげていくということではいかがか。

○**委員長** そうしましょう。

○**環境部長** 区も、区役所庁舎の建て替え予定の用途がつかないのであれば、委員長の提言のように、区立の学校の建て替え時にエネルギービジョンの4つの柱の要素を取り入れて、その学校を地域のゼロエミッションの拠点にしたり、ごみ収集車を電気自動車にしたりと、自分たちで取り組めるものを考えてみる。それについて委員の皆様からご意見をいただくよう、次回の検討会議に向けて案を作っていく。

○**委員長** 区が作ってくる案を次回の検討会議の議題とし、現行ビジョンの取組は並行し

て進めるとともに、全体的なものを作ってくる、ということで今日の会議のまとめとする。これでリアリティが出てくると思う。

○**環境課長** お手元の参考資料は、資料3の具体的数値を記載したもの。のちほどお目通しいただければと思う。

○**委員長** では、今日皆さんから伺ったご意見に沿った形で次回の議題を精査して取り組んでいく。本日はこれで閉会とする。